



## 漫 錄

# 道 路 に 關 す る こ と を

池 本 泰 兒



### 擬 寶 珠 の 欄 干

私は橋梁の欄干で一番好きな型は擬寶珠造のものである。如何にも橋らしい気持ちがする。格好が瀟洒である。

此の頃の新しい文化の中に出しても、充分に釣り合つてゐる。いゝものは常に新鮮の風を持つて居るものだと何時も擬寶珠の橋を見る毎に思ふ。之れは私だけの趣味であらうか。

擬寶珠の欄干を持つて居る橋は主として、お宮又はお寺

の御橋である。亦擬寶珠は夫れ等の建物の階及び縁の手摺に主に用ひられてゐる。

處が道路橋に擬寶珠を用ひたものは割合に少ない。有名なもので思ひ出せるものを擧げて見るならば、京都の宇治大橋、三條大橋、五條大橋、滋賀の瀬田橋、山口の錦帶橋鹿児島の高麗橋、東京の辨慶橋等がある。未だ、青森の三戸にも、盛岡市にもある。其の他一二三何處かで見た様な気がする。又今はなくなつたが東京の日本橋、京橋の元の橋は擬寶珠の欄干であつたやうだ。

吾が國の古い木橋の欄干には、この擬寶珠のものと、普

通見る手摺と貫と間柱とから出來てゐるものと大體二通り

であつた。日本人の様に意匠好きの國でどうしてあの二つの型に決めてしまつたかも不思議なことだが、何故にあの擬寶珠を用ひたものが少ないので知らむとも思つて居た。

處が此のわけを岩手縣の本正技師に伺つて初めてさうかと思つたのであるが、あの擬寶珠は、敕許がなければ造られなかつたものださうだ。青森の三戸町の國道橋にあるのは、南部侯が京都に上つて、擬寶珠の敕許を得られたのだと事がある。盛岡市にある二橋は、南部侯が、三戸から盛岡市に轉封されてから、其の三戸に於て頂いた敕許状を以て、造られたといふのである。

斯う考へて見ると、之れ迄造られてゐるのは總て敕許があつたものに違ひない。そして見ると、手摺と貫と間柱とのものも何か規定があつたものではないだらうか。

私はもつと其の敕許に關するものを調べて見たいと思つ居る。又之れに就て御存じの方が居られたら是非お知らせを願ひたい。

近頃ではこの擬寶珠の欄干を造ることは單に意匠のうちの一つとして、勝手にやつて居る。勿論夫れでも建築者の考へに依つて、舊跡とか、お宮の前だとかに關係した處に選ばれるのであるが。例へば福岡縣で御大典の時の主基田への道路を造つた時に其の途中にある橋に花崗岩の擬寶珠を用ひた。又岡山縣の後樂園に渡る鶴見橋は伊東忠太博士の意匠だといふが擬寶珠の欄干である。又目下築造中であるが岩手縣の衣川即ち辨慶の立往生をしたといはれてゐる處の橋梁にも擬寶珠を用ひると聞いた。其の他栃木縣にもある筈だ。未だ私の知らない處にも相當あらう。

昔敕許がなければ出來なかつたと云ふことが眞實であるとした場合に、近頃夫れを自由に造ることが出来る云ふ問題は相當慎重に考へて見る必要がある様に思ふ。然しこには、其の是非に就ては全く判断が出来ない。今の處もう少し其の史實に就て調べて見たいと思ふだけである。未だ其の様なものゝ記録を私としては一度も見たことがない

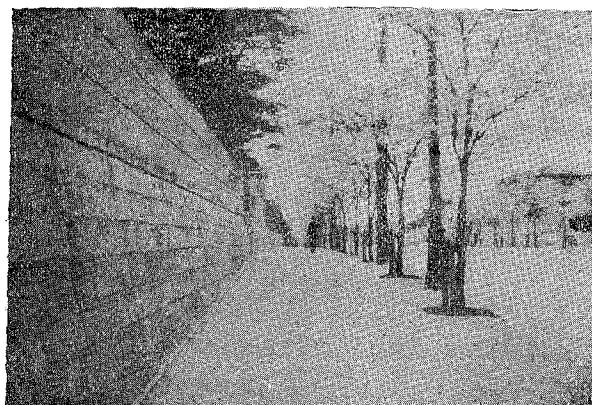
からでもある。

### 櫻の街路樹

春だ。櫻の花が咲き出した。櫻の花は日本の國の花だと云はれてゐる。何時見ても美しいものだが、私もさう子供の時の様に櫻の花を見て興奮することも少なくなつた。あ、櫻の時期になつて來たと思ふばかりである。學校の入學試験で苦勞した者なら夫れにバスした春の櫻ほど美しいと思つた時はないだらう。あの頃は、誰れでも自分の爲に咲いて呉れたものかと思ふ程に美しいと感じじる。希望に満ちた青春夫れは美しいものに違ひない。

今年の春には、昭和六年度の失業救濟國道直轄工事の完

成がある。一ヶ年限りの工事であるので三月一杯でみんな完成したのだ。大した竣工祝ひは何處でもしないことになつて居るのだが、工事に關係した人達は一年の労務を省みて、心ばかりのお祝ひはすることだらう。夫れに七年度の工事も略々六年程度には計畫せられて引き續き施工せられることになつたのであるから、之れも嬉しい事だ。



東京青葉通りの櫻の街路樹

櫻は餘り剪り過ぎると花が咲かない様になるものだし、蟲がつき易いものなので、其の並木は割合に少ない。思ひ出せる處だけを擧げて見るならば、佐賀縣の鳥栖町と佐賀市との間の國道筋、之れは美事なものなので、鐵道でも臨時停車場まで設ける程有名なものである。栃木縣の宇都宮から矢板町の間の國道筋にもある。之れは

木を切り過ぎて元氣がない。だが宇都宮の師團司令部へ行く國道にあるのは立派なものだ。東京あたりからも見に行く程である。私は何處でもさう櫻の時期に出会つたことがないから、割合に印象が薄い。高知、福岡の何處かにもあつた様な気がする。

街路樹では、九段靖國神社と三宅坂との間にある青葉通りと云ふのにある。未だ新らしい通りなのであるが、靖國神社にも櫻があるし、英國大使館前にも澤山の櫻があるのと云ふのである。未だ新らしい通りなのであるが、靖國神社の中間に相當する街路に櫻を植へたものであらう。今年も美しく咲いた。

この様に特殊の箇所には、矢張り夫々適當のものを植へる必要がある。芝の増上寺の前あたりは、松の街路樹がある。之れもいゝと思つて居る。

## 十二年も假橋の國道

盛岡市と青森市との間の國道は、明治十九及び二十年頃に改修せられたものである。幅員は七米以上あつて勾配さ

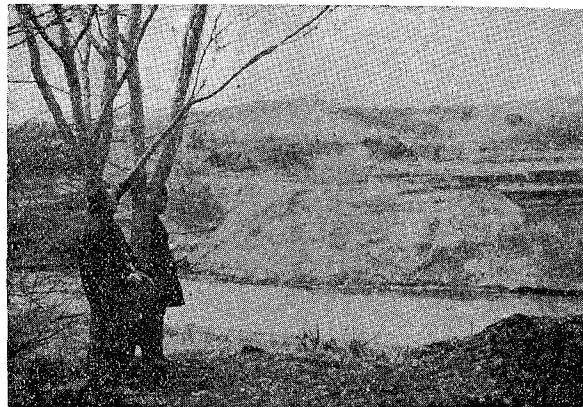
う悪くなく、其の築造方法も先づ立派なものと云つていゝ。だが岩手縣側は、其の後鐵道が敷設せられた時に、道路にお構いなしに平面交叉を許したものだから道路は全く滅茶々々である。又高低交叉になつて居る處でも其の跨線橋のうちに、古レールで造つたものがあつたには呆れた。國道橋が四五封度程度の古レールで造られるなんて、全く町村道並にあつかはれてゐる。

青森縣側では沿道の人達が鐵道の其の近くに敷設せられることを嫌つて、態々人家の連携してゐる町から離れて築造されたから道路はお蔭で踏切からは救はれてゐる。鐵道の敷設初めの頃には、道路の宿驛の人は、鐵道が來ると、町が淋びれるとか、人氣が悪くなるとか云つて、町の近くに鐵道の來るのを嫌らつた處があつた。其の著しい例としては、宮城縣の仙臺市古川町間だと、愛知の岡崎市前後などである。其の爲に永い間其の邊の人は町から停車場に行くのに、随分不便を感じたものだ。だが近頃の様に貨物及び乗合自動車が發達して來る様になつて見れば、少し位

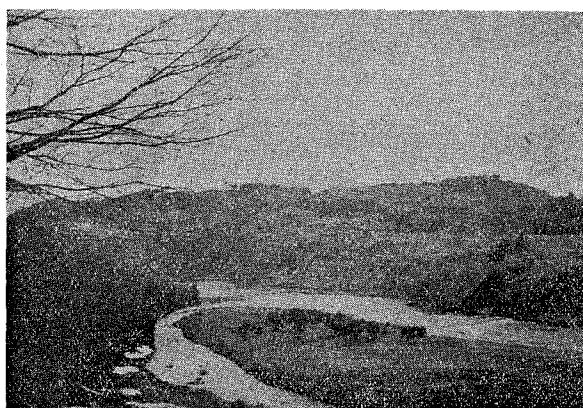
の距離は何んでもないことになつた。どんなに近い停車場だつて門口から乗れるわけでなし、乗合自動車に乗るとすれば一里位の距離は何んで

もないからである。

寧ろ、通過列車の多い様な町では、適當に鐵道が離れて居た方が氣持ちはいい。又今の様に自動車交通が重要になつて來れば、道路に踏切りが出來なかつただけでも有難いことだ。一時先が見えない反対をしたと云はれた人達も今に



青岩橋を側縣森青りよ側縣手岩所箇橋架橋岩青む望を



青岩橋本橋位置より假橋を望む  
頃に改修せられた道路に於て、岩手縣と青森縣との縣界馬淵川に架せられた青岩橋と云ふのがある。

青岩橋とは  
青森と岩手

なつて見れば、其の先の事が見えた人だと云へる。然しこれにて先のことなど實際解るものでないのだ。

處でこの

明治二十年

此の青岩橋が落橋してからもう十二年にもなるのである。この堺にある橋の意味である。

る。其處の假橋はもう三度も架換へられたと云ふ。

本橋は矢張り明治二十年頃道路築造と一緒に架けられたものであらうと思はれる。延長は百餘間であるが川底から橋面までの高さが約百尺からある。實際私は落橋した位置に立つて見て、之れに木材で橋を架けた人の技術に驚いた。どんな型式の橋だつか知らないが川底に橋脚の跡だと思はれる木杭の頭が三本ばかり見えて居た。切り立つた河岸に立つて此の深い河を見た時には、ちょっと恐ろしい氣がする。河岸の切り立つてゐるのは岩手縣側で、こちら側の道路は地盤の上に直ぐに造られてゐるが青森縣側は河までなだらかな勾配をなして居るので其の附近の道路は、約百尺の高さまで大きな築堤をなしてゐる。其の工事の大膽さにも私は感心したのである。

この本橋は風で吹き倒されたのだと云ふ。こんなに谷底

見た様な處だから風は強いのだらう。假橋も一度風で吹き飛ばされたことがあると云ふ。處でこの假橋は到底本橋の位置には架からないのであるから、ずっと上流の方に、そ

して河底に近くまで降つてこの川を渡る様になつて居る。

假道の路面が悪いのと、勾配が急なので荷物を積んだ貨物自動車は、此の假橋は通れない。

何故に十二年も假橋で放置されてゐたかと云ふと、先づ交通が夫れ程頻繁でないこともあるが、此の橋が兩縣關係になつて居て其の管理を交代に五年宛やつて居る。夫れで管理して居ない時には、自分の縣の橋でない様に思つて居るのである。だから管理して居る方の縣で架橋への計畫をしても相手の縣では其の豫算を取つて居ないのである。お互にそんなことを繰り返して居るものだから、何時まで経つても本橋は架からない。そんなわけで本橋は架からないのであるが、實際國道橋を貨物自動車の通れない儘で放置するなんていけない事だと思ふ。普通の處でならちつと考へられない事だ。

工費は先づ三四十萬圓位はかかる様である。鐵道の橋は飛ばされたことがあると云ふ。處でこの假橋は到底本橋の位置には架からないのであるから、ずっと上流の方に、そ

橋とか云ふあの古代橋の型にしたら面白い地形だとも思つた。

又此處で河の水をダムアツプして其の堰堤と國道橋とを兼ねしむれば、水力電氣も起せるし一舉兩得ではないかと云ふ様な話も聞いた。ちよつとそんな氣もする様な地形である。

### 碎石道

私の行つたことのある温泉のうちで、全く近代味のない

處と云へば、山形縣の肘折温泉と新潟縣の松の山温泉である。昔から有名な温泉で其の時代の儘で今日に至つて居る。町中鮮明な色彩が少しも無い。暗褐色の建物、太い柱の建方、夫れで相當の湯治客があるから、町も維持が出来てゐる。

今日では兩方とも乗合自動車も行く様になつてゐる。處で此の松の山温泉へ行く道路であるが附近に道路用砂利がある。全くないので、道路面は全部手割の碎石である。東頸城郡は一體に砂利がないので、又道路が唯一の交通機關だから道路愛護心が非常に強くて小學生などでも、道路の附近に轉石でもあると、みんな夫れを道端にとつて置いて、放課後夫れを手割にして碎石をつくるのだとか聞いた。

肘折温泉は山形縣最上郡新庄町から最上川に沿ふて鶴岡市に至る道路より最上郡八向村から分岐し、南行して四五里行つた處にある。沿線には絶壁に沿ふてゐる處にもある

し、高原を貫くところもあるし、ほんとうに山の中に入つた様な氣のする處だ。温泉に入ると浮世を離れた様な氣がする。肘の折れたのでもすぐ直ると云ふのでこの名があると云ふ。

松の山温泉は新潟縣直江津町から十日町に至る道路を東頸城郡奴奈川村又は松代村から南行して二三里行つた處にある。この山の中に之れ程の温泉湯があるかと驚く程の立派さである。然し古めかしさは二三百年前に戻つた様な氣がする。

處でこの松の山温泉に行く道路には數十年の間碎石だけ

を敷いて居て、自動車など通らないで、歩行者と僅かな荷馬車とが通つて固められたので表面が適當に磨損してゐて、路面はとても美しい碎石のモザイック模様になつて居た。

私は碎石路面であれ程美しいものを見たことがなかつた。

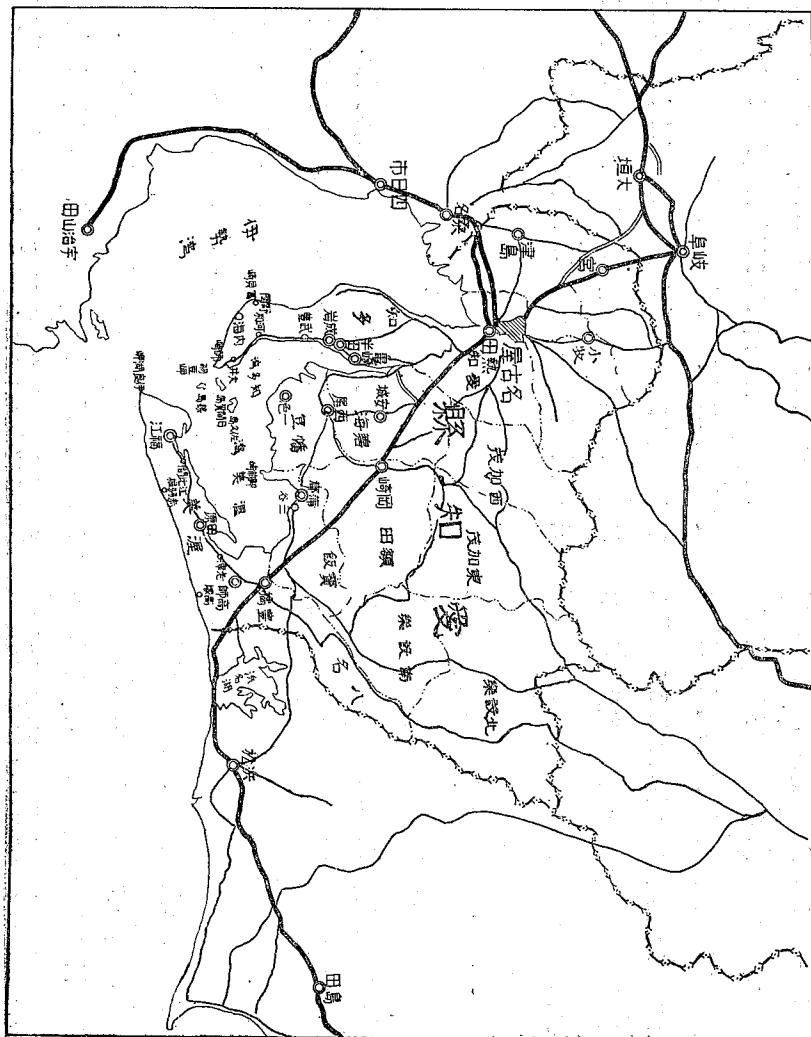
水綿マカダム道の立派に出来たもので適當に磨耗したものは、丁度あんなものだらうと思つたのである。『水綿マカダム道』と云ふのはこの速成の方法でないかとも思つて見た。

### 渥美半島の道路

愛知縣は大縣であると云はれてゐる。名古屋市を持つて居るので、寧ろ中京としての名古屋市で知られて居るが、縣の輪廓なども反へつてはつきり知られてゐない様な處である。又大縣である割に道路の改修が少ない様に思はれる。尤も私が知らないのかも知れないが、私の知る範囲では道路改修熱のない縣の様に思はれて仕方がない。

然し圖面上の道路網の發達に至てはすばらしいものがある。濃尾平野に於ける道路網など二十萬分一帝國圖に入れ見て見れば、全く道路ばかりかと思はれる程だ。然し實際に行つて見ると夫れは畦道みた様なばかりで、道路らしいものは殆んどない。

愛知縣には渥美半島と知多半島との二つの半島がある。私は兩方共歩き廻つたのであるが、渥美半島内の道路の立派な發達には實際驚いた。一體半島の様な土地は海路に依つて交通をしてゐるものだし、又産業が主として海に關係したものがあるので町も海岸に發達して道路は全く無視されて居るものであるのに渥美半島に於ては、山岳が少ない關係からかも知れないが、豊橋市からずつと伊良湖崎に至るまで、北側も南側も又其の連絡道路まで幅員も狭い處で三間廣いのは六七間もある。美しい大きな松の並木の植ゑられてゐて、之れ程道路の發達して居る處は少ないとつくづく思つた。海砂利が豊富なと、日當りもよく地質もいゝので路面も立派なものだつた。多少豊橋市に近づくと、交通が



愛知縣管内略圖

繁しいので路面は荒らされてはゐた。一體に高原見たやうな風景が多くて氣持ちのいい處だ。伊良湖岬あたりの海岸の景色もいゝ。

序でだから愛媛縣の半島の道路を一つ書き足して見る。

四國の地圖を見る時に誰れでも氣がつくのであるが愛媛

縣から九州の方に出来るだけ手を差し延べたといふ格好の半島がある。夫のが佐田岬である。大分縣の地藏岬と相對

して、豊豫海峽又は速吸瀬戸と云ふのをはさんでゐる。

この半島内にも府縣道として北側にも南側にも、尙一二

本の連絡するものも認定されてゐる。だが之れ等は認定さ

れた路線と云ふばかりで殆んど道路はない。人家は海岸に接して發達しこの半島中平地と云ふものが殆んどなくて海

から急に高い山になつてゐる。畑地は山腹に段形に餘程上まで造られてゐる。

道路がないから小學生なども大概舟で通つてゐた。私の行つた時は相當波が荒かつたが船からこの段形の畑地を見るのも美しいものだ。そして三机といふ處まで行つた。こ

は半島のうちで最も細くなつて居るので宇和島の大名が參觀交替で江戸に出るのに此の半島を廻るのが面倒なので此の部分を堀り割らうとして工事に着手したが途中で廢工にしたと云ふ場所にも行つたが、今日では其の跡らしい様な處もなかつた。

### 吾が國に於ける里程の沿革

養老二年に編纂せられた養老令の公式令に

凡行程馬日七十里。歩五十里。車三十里。

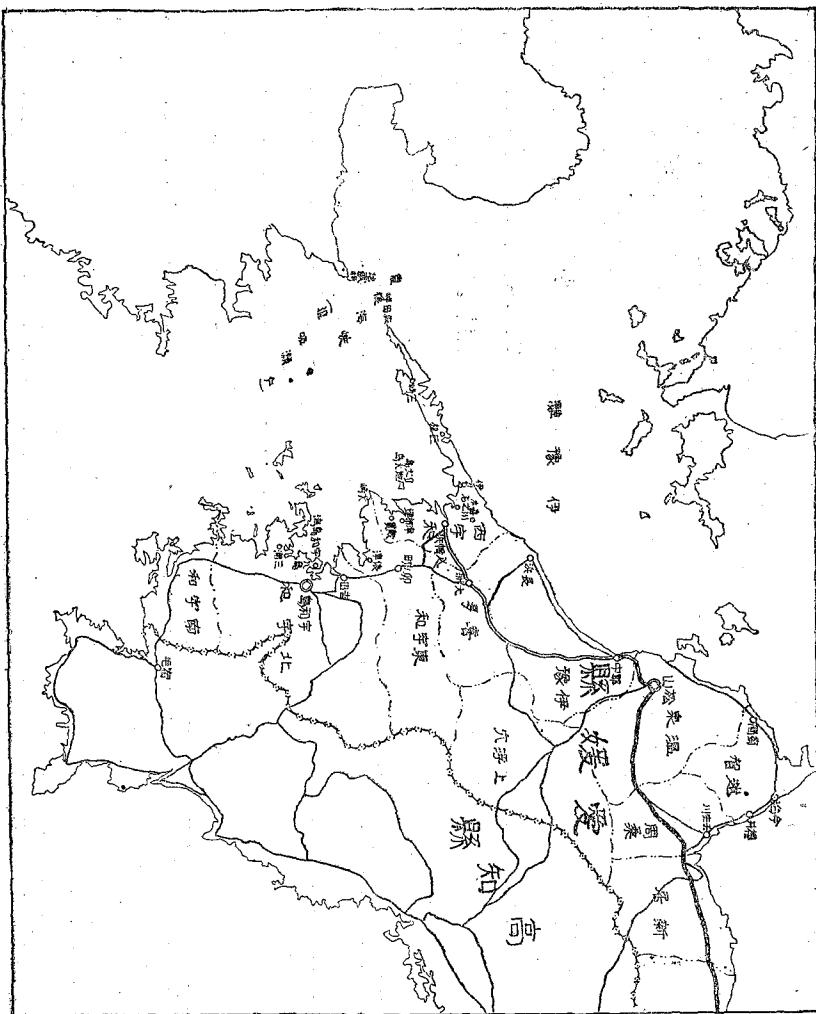
とあり、又同じく厩牧令には

凡諸道須置驛者。每三十里置ニ一驛。若地勢阻險及無水草處隨便安置不レ限ニ里數。其乘具及蓑笠等各准一所置馬數脩レ之。

又同じく雜令には

凡度十分爲レ寸。十寸爲レ尺。一尺二寸爲ニ大尺。一尺。十分爲ス。一寸爲ス。一寸爲丈。

この『凡度十分爲レ寸』に對して、令義解に於ては次の



愛媛縣佐田岬附近略圖

様に書いてある。

謂度者分寸尺丈計也。所以度長短也。分者以北方秬黍中者一之廣爲分。秬者黑黍也。

又雜令に

凡度地五尺爲步。三百步爲里。

とある。この五尺の尺は、こゝでは十寸の尺か一尺二寸の尺かは、はつきりしないが、之れに於て『驛遞志稿』考證第五十七節には

『按するに湯土問答に雜令に五尺を歩となし三百步を里となす云々は、往古の里程を以て之を測れば、三百步を以て里となすは、五町一里の定なるを知る。此歩と云るもの甚短

かき如くなれども、實は今の六尺一步に同じ。令集解に五尺を以て歩となすは高麗の法なり。彼國の五尺は今我邦の六尺に准ず云々とあるは則其證なり。又和銅六年二月十九日の格に六尺を以て歩となすと云へるは、吾國の尺を以て測れるものなれば、是又令の五尺と云へるものに異なる事なし。故に延喜式に伊豫國五百六十里、安藝國四百九十里

等と云へるもの皆大抵令の一里五町に合り、依て延喜の頃までの里程は令の定めに依れるを知るべし云々。』

と書いてある。

又『驛遞志稿』考證第六十六節に

『神龜元年六月流人謫遷の國を定めて、遠中近の三區となし、常陸去京一千五百七十里、安房同一千一百九十里、佐渡同一千三百廿五里、土左同一千二百廿五里、伊豆同七百七十里、隱岐同九百十里、右六國を遠流處とし、伊豫去京五百六十里、周防同五百六十里、右二國を中流處とし、越前去京三百十五里、安藝同四百九十里を近流處と爲す。(清蟹眼抄)』

又『驛遞志稿』考證第二百廿八節の延喜式民部省式諸國國府より京に至る行程の制の處に各國府から京に至る日數が出てゐるが夫れで海路のない處を拾つて見ると安藝は下り七日、伊豆下り十一日、安房下り十七日であり、公式令の馬は日に七十里を入れて見ると安藝は四百九十里、伊豆は七百七十里、安房は千百九十里で先のものに一致してゐ

る。

即ち養老令に定められた里數に依つて決められた日程で

たもので、この五町一里も支那の制度であつたのである。

ある。一日馬七十里と云ふのを五町

一里とすると三百五十町で約十里で

ある。又大和、河内、攝津は行程一

日となつてゐるが今日の國道里程で

は奈良京都間十里二十七町、京都大

阪間は十三里餘であるから、略一日

の行程となるのである。

處で此の五町一里であることが、

十里行つて一休みすると云ふ様なこ

とから五十町一里と云ふものも起つ

て來たものであらうと云はれてゐ

る。五十町と云へば、常人の一時間

乃至一時間二十分の行程である。四

國八十八ヶ所を遍歴するのに、其の路は五十町一里になつ

てゐると云はれてゐる。

は



宮城縣高町木中近附松の木中並木

然し吾が國には其の養老令の出來る前にも里と云ふものが入つて来てゐて既に六町一里的習慣があつたと云はれてゐる。

其の習慣があつたために雜令には三百歩を里と爲すと定められてゐるのに田令では

凡田長三十步。廣十二步爲段。

十段爲町。と定めてゐるのだと云はれてゐる。即ち三百六十歩を一段とするのである。然し其の後元和年中より現在に至るまで三百歩を段と云ふ様にかはつてゐる。

鎌倉時代の作だと云はれてゐる『行基式目』といふ本に

六町四方爲一里、道路亦長六町爲一里。

と記してあり、又室町時代の本である『拾芥抄』には  
自京至陸奥東濱際行程三千五百八十七里依六町爲  
一里之定と六町一里の計算が出てゐると云ふ。

元禄十二年頃の『合類節用集』には

本邦里數右者以五十町爲里。或四十二町爲里。今三十  
六町爲里謂之上路。坂東止以六町爲一里。謂之下路。  
と坂東の方では六町一里を用ひてゐたのである。

六町一里があつたとすれば田制の方の關係からして三十六  
六町一里と云ふのも出来る筈である。

『武德編年集成』卷五十、慶長九年二月四日の條に

臺徳公、東海、東山北陸三道に一里塚を築かしめ玉ぶ。

天正に織田信長分國の中、一里塚を築かしめ其の時迄は里  
數の名のみ有て一里の町數定らざりしを、地の三十六禽を  
表し三十六町に定め、塚の上には樅を植けるに、此度も准せ  
らるべき旨有司に令す中夏に至て諸國に於て其の功終る。

三十六町一里のつかわれ出したのも其の頃からであらう

か。然し未だ色々の一里があつた様である。

實際に三十六町が一里として我が國に決まつたのは明治  
二年十一月になつて新に令が出てからである。即ち『驛遞  
志稿』考證第一千四百九十三節に

是月府藩縣に令す。從來諸道行程の制同じからざるを以  
て其の人馬の勞逸を異にする。今朱印地及び種々の除地を學  
げて悉く之れを道程中に編入し、且つ舊來一里五十町等の  
慣例ある者も、亦皆三十六町一里を以て測量し、來る十一  
月中旬を限り之れを民部省に報すべし。

之れ等に依つて見ても五十町一里が相當用ひられてゐた  
ことがわかる。

(古い道路を調べて居ると、里程と云ふものゝ単位を知らなければならなくなつて来る。私も少しばかり調べて居た。處が藤田元  
春氏の著述にかかる『尺度綜考』を讀んだ處が、尺度に就て非常に  
委しく出てゐた。こゝに掲げた文章は自分の調べを書くつもりで  
ゐたが、どうと『尺度綜考』の抄錄になつてしまつた。『尺度綜考』  
を讀まれない方の御参考に些かでもなれば、私も書いた甲斐があ  
つたと云ふものだ。)